

## 日本国とトルクメニスタンとの間の パートナーシップの深化に関する共同声明

安倍晋三日本国内閣総理大臣は、2015年10月22日から24日までトルクメニスタンを公式訪問し、2015年10月23日にグルバングルィ・ベルディムハメドフ・トルクメニスタン大統領と会談を行った。

ベルディムハメドフ大統領は、日本国総理大臣として初めてとなる安倍総理のトルクメニスタン訪問を歓迎した。両首脳は、2013年9月のベルディムハメドフ大統領の訪日以降の二国間関係の著しい進展を満足の意をもって指摘した。

両首脳は、2015年という重要な節目の年にこの訪問が行われたことの意義を強調した。安倍総理は、日本の「平和安全法制」を含め、国際協調主義に基づく「積極的平和主義」の立場から、世界の平和、安定及び繁栄により一層貢献するとの日本側の考えを説明した。

ベルディムハメドフ大統領は、日本国が戦後一貫して平和国家としての道を歩んできたこと、及び、世界の平和に対する日本の貢献を高く評価した。

安倍総理は、トルクメニスタンが1995年12月12日に国連総会での特別決議の採択により永世中立の地位を認められてから20年間、国際社会の平和の促進に貢献してきたこと、及びこの地位が2015年6月3日にトルクメニスタンの永世中立に関する新たな国連総会決議の採択により確認されたことを歓迎した。

両首脳は、2013年9月のベルディムハメドフ大統領の訪日時に署名された「日本国とトルクメニスタンとの間の新たなパートナーシップに関する共同声明」を想起し、友好と相互信頼に基づく両国間のパートナーシップが双方の努力によって更に発展することへの期待を表明した。

### I 二国間関係

- 1 双方は、2009年12月及び2013年9月のベルディムハメドフ大統領の訪日が、政治、経済、文化を含む多岐にわたる分野における関係の強化及び協力の深化に大きな弾みを与えたことを確認した。
- 2 日本側は、2016年にトルクメニスタン駐箚日本国特命全権大使を任命する考えを伝達し、トルクメニスタン側はこれを歓迎した。
- 3 双方は、両国間の経済関係を更に質的に高い水準へ引き上げていくとの認識を共有した。日本側は、ベルディムハメドフ大統領の指導の下で進められて

いるトルクメニスタンにおける天然資源の製品化及び産業の多角化の方針を支持し、この目的を達成するために日本の技術が大いに役立つことへの期待を表明した。双方は、豊富な天然資源を活用した天然ガス処理プラント、GTLプラント及び化学プラントの建設への日本企業の参加を歓迎した。また、双方は、今回の訪問において、総額180億ドル以上の案件について両国で協力することとなったことを満足の意をもって指摘し、当該案件の着実な実施に向けて協力していくことを確認した。

- 4 双方は、民間の資金及びノウハウも動員しつつ、国・地域の開発戦略との整合性の確保、環境及び社会への配慮、ライフサイクルコストの低減及び安全性等のインフラの質の向上を通じた質の高いインフラ投資の推進が必要不可欠であることを確認した。そのため、日本側は、「質の高いインフラパートナーシップ」の下、他国及びアジア開発銀行（ADB）等の国際機関を始めとするドナーと協働し、開発協力のツールを総動員し支援量を拡大させつつ、質の高いインフラ投資を推進していく意図を説明した。トルクメニスタン側は、こうした日本側のイニシアティブを高く評価した。また、双方は、トルクメニスタンにおける鉄道輸送の効率化、高速鉄道敷設の可能性及び都市交通問題の解決のために日本の経験、技術及びテクノロジーが活用されることへの期待を表明し、この分野の日本の専門家からなる調査団のトルクメニスタンへの派遣を歓迎した。
- 5 双方は、エネルギー及び資源の利用を効率化し、もってトルクメニスタンの今後の発展に資するものとして、ゼルゲルにおける高効率ガスタービンの発電所建設への日本企業の参加及び「トルクメニスタンにおける天然ガスの効率的な利用のためのマスタープラン」の策定を歓迎した。
- 6 双方は、安倍総理のトルクメニスタン訪問に同行した日本国の企業関係者並びにトルクメニスタンの国家機関及び企業関係者が参加するビジネス・フォーラムが開催されたことを歓迎し、この行事が両国間の経済関係の一層の拡大につながることへの期待を表明した。
- 7 双方は、両国間の人的往来と経済関係を更に強化するという認識を確認した。この関連で、双方は、相互主義に基づく外交・公用旅券所持者への査証免除を本年12月1日から実施する旨の口上書が交わされたことを歓迎した。
- 8 双方は、両国経済関係の発展において日本トルクメニスタン経済委員会及び

トルクメニスタン日本経済委員会が果たす役割の重要性を指摘するとともに、日本トルクメニスタン投資環境整備ネットワークを活用し、両国間の貿易・投資のますますの振興を図っていくことを確認した。

- 9 双方は、日本貿易保険（NEXI）とトルクメニスタン国立対外経済関係銀行（TFEB）の間の了解覚書が署名されたことを歓迎し、同文書の署名が両国間の貿易及び投資の発展につながることへの期待を表明した。
- 10 双方は、経済、科学技術、文化を始めとする様々な分野での日本とトルクメニスタンとの間のパートナーシップの深化を満足の意をもって指摘し、トルクメニスタンにおいて日本型のカリキュラムを使用し、日本人教員の招へいを予定する工科大学の設立構想を歓迎した。双方は、この案件の実現のために連携する用意があることを確認した。
- 11 双方は、両国の学術研究機関の間の協力が、両国の発展にとって大きな意義を有することを指摘し、テクノパークへの日本の産学関係者の参加を歓迎した。
- 12 双方は、「トルクメナバット特別支援学校における生徒の職業訓練のための温室建設計画」が日本の草の根・人間の安全保障無償協力の枠組みで開始されたことを歓迎した。双方は、2013年9月のベルディムハメドフ大統領の訪日時に言及されたこの枠組みが、トルクメニスタンの社会の持続的発展に有する意義を確認した。
- 13 双方は、医療分野における協力を一層促進していくことを確認した。
- 14 双方は、両国の共通の課題である地震対策の重要性と、この分野における協力の意義を強調し、国際協力機構（JICA）との協力の枠組みで行われる「アシガバット市地域における地震モニタリングシステム改善プロジェクト」の実施を歓迎した。
- 15 双方は、二国間関係にとって文化・人的交流が極めて重要な意義を有することを再確認し、これに関連して、トルクメニスタンにおける日本語及び日本におけるトルクメン語の普及の重要性について一致し、国際交流基金によるアザディ名称世界言語大学への日本語専門家の派遣並びに同大学への日本語教育のための教材、機器及び設備の充実のために必要な措置を検討してい

く意図を表明した。

- 16 双方は、人材育成の重要性を強調し、修学のために日本の大学に派遣されるトルクメニスタン留学生の受入れ、トルクメニスタン科学アカデミーによる日本国への留学生派遣及び日本・トルクメニスタン科学技術協力協会によるトルクメニスタン人研修生の受入れを歓迎した。
- 17 トルクメニスタン側は、研修員受入れ、専門家派遣等を通じた、日本による人材育成への支援に謝意を表明するとともに、高等専門学校を始めとする日本型工学教育を活用した、高度産業人材育成に向けた日本の新たなイニシアティブを歓迎した。
- 18 双方は、二国間関係にとって人的交流が極めて重要な意義を有することを確認し、これに関連して、学生交流の重要性について一致するとともに、青少年交流の拡大に向けて必要な支援を継続し、両国間の学術機関間等の交流を奨励していく意図を表明した。
- 19 双方は、日本の娯楽テレビ番組のトルクメニスタンの国営テレビによる放映が両国民の幅広い相互理解にとって有益であるとの共通の認識に達し、適切な番組の放映を行うことに満足の意を表明した。
- 20 双方は、教育及び科学の分野での協力促進の重要性を踏まえ、日本国文部科学省とトルクメニスタン教育省との間の協力覚書が署名されたことを歓迎した。
- 21 双方は、2017年のアシガバットにおける第5回アジア室内格闘技大会及び2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて相互に協力を行っていく意向を確認した。双方は、日本によるスポーツを通じた国際貢献策「スポーツ・フォー・トゥモロー」の実施によるスポーツの価値の普及等、二国間においてスポーツ分野における協力を進めていくことが重要であるとの認識を共有した。
- 22 双方は、トルクメニスタンにおいて柔道、合気道、空手等の日本武道への関心が高いことを踏まえ、トルクメニスタンにおける日本武道の振興のために必要な協力を進める意向を表明した。

## II 地域協力

- 23 日本側は、トルクメニスタンが2015-2016年に行われる「中央アジア+日本」対話議長国に就任したことを歓迎し、中央アジアにおける地域協力を一層進めていくため緊密に協力していく用意を表明した。双方は、中央アジアが世界に開かれた自立的な地域として強靱な発展を遂げるため、域内諸国が日本国と共に地域共通の課題の解決に協力して取り組んでいくという「中央アジア+日本」対話の理念を再確認した。
- 24 双方は、2014年7月にビシュケクで行われた「中央アジア+日本」対話・第5回外相会合において、構成国外務大臣がこの対話を実践的な協力を推進する場として活用していく方向性を確認したことを指摘し、その際に採択された「農業分野地域協カロードマップ」に沿った協力の重要性を再確認した。日本側は、トルクメニスタン側が日本の技術を用いた水耕栽培工場の開設に強い関心を示していることを歓迎し、双方は、この案件の実現に向けて必要な支援を行っていく意図を表明した。
- 25 双方は、2016年にアシガバットで開催される予定の「中央アジア+日本」対話・第6回外相会合に向けて必要な作業を加速させるとの認識で一致した。
- 26 双方は、中央アジア地域の発展にとって域外との連結性及び域内での連結性の強化が極めて重要であるとの認識で一致した。両首脳は、両国の外務大臣に対して、「中央アジア+日本」対話の枠組みにおいて、運輸・物流分野における地域協力の進め方を検討するよう指示した。トルクメニスタン側は、2014年12月に開通したカザフスタン、トルクメニスタン及びイランを結ぶ鉄道並びにトルクメニスタン-アフガニスタン-タジキスタン鉄道の建設が、中央アジアの物流増加を促進し、地域全体の安定と発展に資するものであることを指摘し、日本側はこれを歓迎した。また、双方は、地域の連結性向上に資する道路建設が行われていることを歓迎した。
- 27 双方は、水とエネルギーをめぐる問題が中央アジアにおいて極めて重要な課題となっていることを認識し、この関係で、この問題への取組は段階的に進めていくべきであるとの認識で一致した。日本側は、中央アジア各国が国際河川の上流国として、又は下流国として抱える状況の相違に鑑み、二国間協力を通じて、それぞれの国の社会生活の向上及び経済発展並びに地域における水とエネルギーを巡る問題の緩和につながる協力を行っていく意図を表明した。トルクメニスタン側は、日本側のイニシアティブに高い評価と感謝

の意を示し、この取組が域内協力の促進に資することへの期待を表明した。これに関連して、トルクメニスタン側は、水の浄化処理や排水リサイクルに関する日本の技術導入に高い関心を示し、双方は、商業ベースによる具体的案件の実現を促進していく意図を表明した。

- 28 双方は、現在のアフガニスタン情勢を踏まえ、同国及び中央アジア地域の安定が国際社会にとって極めて重要となっていることを再確認し、日本とトルクメニスタンを含む中央アジア諸国が麻薬対策・国境管理の分野において協力していくことが重要であるとの認識で一致した。日本側は、国連開発計画（UNDP）及び国連薬物・犯罪事務所（UNODC）を含む国際機関並びに中央アジア地域情報センター（CARICC）との連携も含め、必要な協力を継続していく用意があることを表明した。日本側は、トルクメニスタンにおける日本製の麻薬探知機材の導入が、トルクメニスタンの麻薬対策・国境管理に役立つことへの期待を表明した。

### Ⅲ 国際場裡における協力

- 29 双方は、本年が広島及び長崎への原爆投下から70年であることを認識し、「核兵器のない世界」の実現に向けて核軍縮・不拡散への強いコミットメントを再確認した。双方は、5核兵器国による中央アジア非核兵器地帯条約の消極的安全保証に関する議定書への署名を歓迎した。双方は、核兵器の不拡散に関する条約（NPT）を中心に据えた核軍縮・不拡散及び原子力の平和的利用の分野における更なる協力を再確認した。
- 30 双方は、地域のいかにかわらず威嚇、強制又は力による一方的な現状変更のいかなる試みも否定し、国際社会の平和と安定のために不可欠であり、共通の利益に合致する「法の支配」の原則を実現していく意図を指摘した。
- 31 双方は、開発、気候変動、地球環境、防災等の差し迫った地球規模課題について、人間の安全保障の理念に立脚して取り組んでいくことの重要性を認識した。日本側は、第3回国連防災世界会議へのトルクメニスタンの貢献に謝意を表明し、トルクメニスタン側は、同会議の成功を高く評価した。トルクメニスタン側は、津波への理解を深め、津波対策の重要性について関心を高めることを目的として、11月5日を「世界津波の日」とするという日本の提案を支持した。双方は、本年9月に採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」においてグローバル・パートナーシップを構築するとともに、本年末の国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）

における、全ての国が参加する公平かつ実効的な新たな国際枠組みの合意に向けて協力することで一致した。双方は、防災分野における協力の重要性を指摘しつつ、今後、二国間及び「中央アジア+日本」対話を含む地域協力の枠組みにおいて必要な協力を推進していく意図を表明した。

- 32 双方は、21世紀の国際社会の現実を反映するため、国連は、その実効性、透明性及び代表性を向上させる必要があることを強調した。特に、双方は、平和と安全の維持において主要な役割を担う安全保障理事会の改革について、第70回国連総会の会期中に具体的成果を得るために協力する必要性を強調した。
- 33 双方は、全ての非人道的行為、暴力、残虐な行為及びあらゆる形態のテロ行為を、断固として非難した。双方は、テロに決して屈せず、国際社会とともに、揺るぎなく積極的に世界の平和と安定に共に貢献していくとの意向で一致した。
- 34 双方は、国際的な義務に違反し、緊張を高めるような行動に反対するとともに、核・ミサイル開発を含め、安全保障上の問題に関する国連安全保障理事会決議の誠実な履行の重要性を再確認した。また、双方は、拉致問題を含む国際社会が懸念を有する人道上の問題に取り組む重要性を強調した。
- 35 双方は、鯨類を含む海洋生物資源の持続可能な利用への支持を確認した。

#### IV 結び

- 36 安倍総理は、ベルディムハメドフ大統領及び全てのトルクメニスタン国民に対し、日本側代表団への温かい歓迎とおもてなしに感謝の意を表明するとともに、トルクメニスタン大統領が日本訪問の用意を示したことを歓迎した。両首脳は、今後とも日本とトルクメニスタン両国間において高いレベルの接触を続けていくことへの強い意欲を確認した。

2015年10月23日、アシガバットにて日本語、トルクメン語及びロシア語で各2通が作成された。この共同声明の解釈に不一致が生じた場合には、ロシア語の文書による。

2015年10月23日, アシガバット

日本国内閣総理大臣

トルクメニスタン大統領

安倍 晋三

グルバングルィ・ベルディムハメドフ